

令和5年2月6日

小学校給食費の口座振替手続きについて、『みずほ銀行』又は『三菱UFJ銀行』でお手続きを予定している方、同行でお手続きがお済みの方へ

日頃より、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

給食費の「公会計」制度移行に伴い、保護者の皆さまには、給食費の口座振替に係るお手続きをお願いしておりますが、当初、口座振替手続きが可能でした『みずほ銀行』及び『三菱UFJ銀行』について、同行から提示された口座振替手数料の支払いが困難となったことから、中止とさせていただきますこととなりました。

関係する保護者の皆さまには、大変、御迷惑をお掛けいたしますが、次のとおり御対応くださるようお願い申し上げます。

同行でお手続きを予定している方

他行等で口座振替のお手続きをお願いします。

既に同行で小学校給食の口座振替手続きがお済みの方

他行等の口座で、改めて口座振替のお手続きをお願いします。なお、同行における口座振替登録の取消手続きは必要ありません。

お手続きに必要な「座間市口座振替依頼書」用紙につきましては、座間市教育委員会学校教育課まで御連絡いただければ郵送させていただきます。

保護者の皆さまへは、多大なる御迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

何卒、御理解賜りますようお願い申し上げます。

座間市教育委員会

学校教育課保健給食係

電話 046-252-8749